

個人番号記入様式（被扶養者用）

【個人番号の利用目的】

当共済組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために利用します。

【組合員について記入してください】

組合員等記号・番号	公立高知										枝番	0	0
組合員氏名													
組合員の所属所名													
記入日	令和 年 月 日												

【被扶養者について記入してください】 丁寧に記入してください。

被扶養者	個人番号 (マイナンバー)																			
	氏名																			
	生年月日	年 月 日						性別	男 ・ 女											

《下記を必ずご確認ください》

《留意点》 被扶養者の個人番号（マイナンバー）は、個人番号カード等から組合員が番号を確認し、正確にご記入ください。（個人番号カード等の番号確認書類の添付は不要です。）

《提出方法》 「個人番号記入様式（被扶養者用）」のみを任意の封筒に入れ、表に「マイナンバー在中」と記入のうえ封をし、「被扶養者認定申告書」にホッチキス止めをして提出してください。

（個人番号の変更に伴う提出の際は「被扶養者認定申告書」は不要です。）

（出生に伴う認定手続きの場合のみ）

出生に伴う被扶養者の認定手続きの際は、個人番号が通知されるまでに日数を要するため、被扶養者認定に必要な書類を先に提出し、後日個人番号の通知があり次第、「個人番号記入様式（被扶養者用）」のみを任意の封筒に入れ、表に「マイナンバー在中」と記入のうえ封をし、提出していただいても構いません。

個人番号記入様式（被扶養者用）

【個人番号の利用目的】

当共済組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために利用します。

【組合員について記入してください】

組合員等記号・番号	公立高知	1	2	3	4	5	6	枝番	0	0
組合員氏名	福利 太郎									
組合員の所属所名	〇〇〇学校									
記入日	令和 〇 年 〇 月 〇 日									

番号確認書類を見ながら、正確に記入してください。

【被扶養者について記入してください】 丁寧に記入してください。

被扶養者	個人番号 (マイナンバー)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
	氏名	福利 花子											
	生年月日	平成 〇 年 〇 月 〇 日						性別	男 ・ <input checked="" type="radio"/> 女				

《下記を必ずご確認ください》

《留意点》 被扶養者の個人番号（マイナンバー）は、個人番号カード等から組合員が番号を確認し、正確にご記入ください。（個人番号カード等の番号確認書類の添付は不要です。）

《提出方法》 「個人番号記入様式（被扶養者用）」のみを任意の封筒に入れ、表に「マイナンバー在中」と記入のうえ封をし、「被扶養者認定申告書」にホッチキス止めをして提出してください。

（個人番号の変更に伴う提出の際は「被扶養者認定申告書」は不要です。）

（出生に伴う認定手続きの場合のみ）

出生に伴う被扶養者の認定手続きの際は、個人番号が通知されるまでに日数を要するため、被扶養者認定に必要な書類を先に提出し、後日個人番号の通知があり次第、「個人番号記入様式（被扶養者用）」のみを任意の封筒に入れ、表に「マイナンバー在中」と記入のうえ封をし、提出していただいても構いません。